

茨城県知事選挙

投票日は9月8日(日)

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



◆告示日◆

8月22日(木)

◆投票資格◆

つくばみらい市で投票できる方は、投票日当日に満20歳以上で、つくばみらい市の選挙人名簿に、投票日当日まで有効に登録されている方です。

◆投票するには◆

投票所の入場券は、皆さんの

ご自宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所(地図あり)で投票してください。なお、入場券は、世帯全員分を一通(7人以上は2通)で発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

《投票することが困難な方へ》

※不在者投票の手続きには日数が必要ですので、お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

◆不在者投票制度◆

■市外の選挙管理委員会における不在者投票

市外に滞在・旅行中の方が、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会にて投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委員会にご請求いただいた後、滞

在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

■指定病院などにおける不在者投票

都道府県選挙管理委員会が、不在者投票のために指定した病院などで、入院などしている方が、その施設内で投票できる制度です。投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。

■郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票できない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。

郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

問 市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111

(内線1214)

期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間

8月23日(金)～9月7日(土)

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階ロビー

■その他

入場券を持参してください。